

平成27年7月16日
於
府中市役所

平成27年第7回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成27年第7回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成27年7月16日(木)

午後3時00分

閉 会 平成27年7月16日(木)

午後4時10分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 崎 山 弘

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 村 越 ひろみ

委 員 松 本 良 幸

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史

教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 山 本 忠

三田村 裕 文化振興課長補佐 渡 辺 純 子

総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設担当主幹 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長補佐 黒 澤 明 美

総務課長補佐 北 村 均 生涯学習スポーツ課長 矢ヶ崎 幸 夫

学務保健課長 酒 井 利 彦 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠

給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 図書館長 坪 井 茂 美

学務保健課長補佐 山 田 晶 子 図書館長補佐 山 本 征 史

給食センター整備担当副主幹 美術館副館長 須 恵 正 之

大 井 孝 夫

指導室長補佐 古 塩 智 之

統括指導主事 日 野 正 宏

統括指導主事 国 富 尊

指導主事 山 本 勝 敏

指導主事 坂 元 竜 二

指導主事 林 田 孝 子

指導主事 駒 澤 文 泰

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 遠 藤 公巳明

総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第35号議案

平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

第36号議案

平成27年度府中市立学校給食センター運営審議会委員について

第4 報告・連絡

- (1) 第30回府中市青少年音楽祭の開催について
- (2) 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存・活用・整備に伴う基本設計（案）の概要について
- (3) ふるさと府中歴史館最新出土資料展「掘り出された府中の遺跡2015～ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み～」について
- (4) 郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド 夏の生きもの甲子園」について
- (5) 第58回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (6) 平和のつどい及び平和展の開催について
- (7) 夏休みお薦め本リストについて

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成27年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか崎山委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますけれども、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） では、お願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方にもうしあげます。本日の第35号議案につきましては、手続き未了の資料となっておりますので、配付を省略し、議案のかがみのみでお配りしておりますことをご承知おきください。

また、連絡・報告事項の資料2につきましても手続き未了のため、配付しておりませんのでご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第35号議案 平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案の審議に入ります。

第35号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは、ただいま議題となりました第35号議案「平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」ご説明させていただきます。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。なお、点検及び評価を行うに当たってその客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取するものとしてございます。府中市教育委員会といたしましても、昨年度に引き続き、平成26年度における主要な施策等の取組状況について点検及び評価を行ったものでございます。報告書全体の構成でございますが、1ページに報告書作成に当たっての実施方針を、2ページから7ページまでに平成26年度の教育委員会の活動概要を記載してございます。

次に、平成26年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策等の点検及び評価ですが、こちらにつきましては報告書の8ページから82ページに記載しております。主要施策ごとに具

体的な取組として55の取組を設定し、平成26年度における各取組の状況について、点検及び評価を行い、今後の方向性を示しております。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見でございますが、6つの基本方針及び基本方針外ごとにご意見を報告書中に掲載させていただいているほか、報告書の83ページ以降には、全体にわたるご意見をプロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（齋藤裕吉君） 有識者の皆様方からのご意見をいただいてここに記載されているわけですが、この生かし方というのでしょうか、それについてご説明いただきたいと思います。

○総務課長補佐（北村 均君） 今回はまず事前にご意見をいただきまして、それに対し、事務局のほうから書面で回答させていただきました。これが今回変更させていただきました点です。今後につきましてはこうした有識者の意見をいただきまして、各事業ごとに生かしていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） いかがでしょうか。もう少し具体的にという、そういう顔をされていますけれども。

○委員（齋藤裕吉君） 先日意見聴取会があったわけですが、もうちょっと具体的にどのような動きをするのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○総務課長（志摩雄作君） 今回従来のやり方を少し変えまして、個別にその課題に積極的に取り組んだものに対してご意見をいただきたいというふうに方式を改めました。今回有識者の方からいただいたご意見というのは、まさに教育委員会が課題と考えている、もしくは積極的に取り組んだ部分についてのご意見です。その部分でいただいた個々のご意見というのは、来年度に向けての予算編成であったり施策の展開に当たりまして十分に参考になるものだと考えておりますので、これについて、今後の経営であったり予算編成に当たって十分に活用していきたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それではお諮りします。第35号議案「平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書」について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第36号議案 平成27年度府中市立学校給食センター運営審議会委員について

○教育長（浅沼昭夫君） 次に第36号議案に移ります。

議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） それでは、第36号議案「平成27年度府中市立学校給食センター運営審議会委員について」ご説明いたします。府中市立学校給食センター運営審議会委員は、府中市立学校給食センター条例第4条及び同施行規則に基づき教育委員会が委嘱するものでございます。本審議会では、給食センターの運営に関することなどを審議することとされており、定員は18人以内、任期は1年でございます。現在本市では学校給食でのアレルギー対応に関する方針の作成に取り組んでおり、今期審議会で審議していただくことを考えていることから、今年度につきましてはアレルギー専門医師に委員として加わっていただくこととしております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。ご意見はいかがでしょうか

○委員（崎山 弘君） ただいま事務局からの説明がありましたが、学識経験者で小児総合医療センターのアレルギー科の部長の先生に加わっていただきました。新しい給食センターでのアレルギー対応など、今までできなかった部分もこの先生に詳細なコメントをしていただけたと思うので、私も非常に期待しているところであります。ぜひこの新しい給食センターになるに当たって、アレルギー対応食が質のよいものになることを期待しております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第36号議案「平成27年度府中市立学校給食センター運営審議会委員について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第30回府中市青少年音楽祭の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）について、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長補佐（渡辺純子君） それでは、お手元の資料1に基づき文化振興課より「第30回府中市青少年音楽祭」につきましてご説明いたします。

青少年音楽祭は、学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また青少年音楽団体が一堂に会することで演奏技術の向上や、音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として毎年実施しております。今年度は合奏の部を8月2日土曜日に、合唱の部を8月3日日曜日に開催いたします。会場は、府中の森芸術劇場どりーむホールで、入場は無料でございます。出演団体は裏面に記載のとおりでございます。合奏の部20団体、合唱の部11団体が参加いたします。学校単位で申しあげますと、小学校は10校、中学校は4校にご参加をいただいております。委員の皆様におかれましては、日ごろの練習の成果をご高覧いただきたく、ご案内申しあげます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（1）について了承いたします。



◎国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存・活用・整備に伴う基本設計（案）の概要について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして報告・連絡（２）についてふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） それでは「国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存・活用・整備に伴う基本設計（案）の概要」につきまして、資料２に基づきご説明いたします。

この基本設計（案）の概要につきましては国史跡武蔵国府跡（国司館地区）を適切に保存し、その歴史的価値を広く発信していくとともに、ＪＲ府中本町駅前にふさわしいにぎわいと魅力のある空間を創出する活用と整備を行うため、その概要を取りまとめたものです。それでは、概要につきましては資料に基づきご説明いたします。

資料の１ページをご覧ください。まず「Ⅰ これまでの経緯」でございますが、国司館地区は平成２０年から２２年にかけて実施した発掘調査で、奈良時代の初期の国司館と想定される建物群を発見したことから、平成２３年２月に国史跡武蔵国府跡の追加指定を受け、保存が決定しました。その後平成２３年度に地元市民による懇談会からの提言を受け、平成２４年度に保存・整備及び活用基本計画の提言書、平成２５年度には大國魂神社境内地を中心とした国衙地区を含む国史跡武蔵国府跡全体の保存管理計画を策定し、史跡の保存・整備・活用の基本的な方針を定めてまいりました。これらの提言及び計画を適切に反映しながら、平成２６年度に基本設計の概要として取りまとめたものでございます。なお、本来基本設計の前の基本計画の段階で市の考え方をまとめるべきだったと思いますが、地元市民等の強いご要望をいただきました歴史的価値を広く発信していきながら、駅前にふさわしいにぎわいと魅力のある空間の創出の両立を図っていくことについて、国の史跡という制約の中で、ようやく文化庁から活用主体の整備に理解をいただけることとなりましたので、ここで基本設計としてご報告させていただくこととなったものです。

続きまして２ページの「Ⅱ 計画地の概要」につきましては資料のとおりでございます。

３ページをご覧ください。「Ⅲ 本計画のテーマ」でございますが、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場『武蔵府中 史跡の駅（仮称）』」というテーマを掲げました。これは府中市の歴史を象徴する奈良時代の国司館と、江戸時代の徳川家康御殿跡という歴史遺産を生かしながら、日本一ＪＲの駅に近いという立地環境にふさわしい、様々な世代の人々が集い、交流し、憩うにぎわいの場として、これまでの国史跡の保存整備事業の類型を超えた活用整備を市民との協働により進めていくため、「武蔵府中 史跡の駅（仮称）」というテーマを掲げたものでございます。史跡の駅という名称につきましては、国分寺市に所在する国史跡武蔵国分寺跡に同じ名称で史跡の駅という施設がございます。恐れ入りますが、１６ページをお開きください。上部に写真が掲載されておりますが、民家を改修して遺跡周辺の案内や、軽食がとれる喫茶コーナーや、物販を備えた「おたカフェ」という活用施設が設置されています。ＪＲ武蔵野線でもつながりのある国分寺市と密接に連携を図っていく意味で、双方の史跡の駅の連携を重要視してこのような名称としました。この「武蔵府中 史跡の駅（仮称）」は４つの機能を想定しています。

４ページをご覧ください。まず１点目は「歴史遺産の保存・継承機能」でございます。史跡としての本質的価値を適切に保存し、未来の世代へと確実に継承していく歴史と文化の拠点と

します。2点目は「情報発信機能」でございます。これは地域の価値や魅力を再発見し、市内外へ発信していくため、国史跡武蔵府中熊野神社古墳や郷土の森博物館、国分寺市の国史跡武蔵国分寺跡など市内外に点在する歴史文化遺産・文化施設を巡るための拠点として位置付けてまいります。3点目として「地域連携機能」でございます。様々な世代の人々が集い、史跡に関連する活動ができる場として、市民との協働による史跡の活用を推進していくとともに、学校教育と連携し、子どもたちの郷土愛を育み、ふるさと府中を大切にするアイデンティティの形成を図ります。4点目は「休憩機能」でございます。日本一JRの駅に近いという立地環境に伴い、通勤・通学途中の人々も含め誰もが気軽に集い、憩うことのできる空間を創出します。

5ページに移りまして、「IV 基本設計の前提条件」については、まず「IV-1 計画の構成」でございますが、先ほど掲げました「武蔵府中 史跡の駅（仮称）」の4つの機能を踏まえ、史跡をどのように活用していくかを重点に置いて、その活用の方針に沿って具体的な設計を行うものです。「IV-2 活用の基本方針」として、次の5点を掲げております。まず1点目として「歴史的魅力を発信し、先人たちの心に思いを馳せる空間」、2点目として「歴史遺産を通して、未来のために今を知る空間」、3点目は「市の中心市街地や歴史文化遺産の回遊拠点となるシンボリック空間」、4点目として「電車を降りたら、1分で奈良時代」、5点目は「地域のコミュニティが生まれ、駅前のにぎわいを創出する空間」でございます。

これらの基本方針を踏まえて、6ページの「IV-3 活用の計画」でございますが、「①活用のための基盤整備」では、市内に点在する歴史遺産や教育・文化施設、観光スポットと連携したネットワークの形成を図るとともに、ボランティアガイドシステムの構築や年間を通した各種イベント開催などにより地域の魅力がアップし、同時に各方面への波及効果として地域が活性化され、特色あるまちづくりに寄与します。「②活用計画」では、市内の小中学校と連携し、ふるさと郷土府中の学習のための歴史学習プログラムを作成し、教師・児童・生徒に提供いたします。また、史跡整備段階から地元の小中学校を中心に解説マップやパンフレット等の製作などにもかかわってもらい、教育分野での活用を図ってまいります。また、見学案内や、体験学習指導の対応ができるボランティアの育成につなげていきたいと考えております。市民による活用イベントの企画・運営に対する支援は、地元市民が主体となってイベントを企画・運営に参画し、地元市民を主体とした文化財の普及啓発団体を組織し、市民との協働による活用を推進します。なお、例にありますように、花好きの市民による古代万葉植物園の運営、地元農家や商工会議所との連携によるマクワ瓜の栽培など、地域と一体化した史跡の活用を目指してまいります。

次の7ページに、「国史跡武蔵国府跡国司館地区 活用カレンダー」を掲載しています。このカレンダーにございますように、周辺で開催されている既存の祭りやイベントと連携を図りながら年間を通して常にこの場所で何らかのイベントが催され、多くの人々が繰り返し訪れるようなにぎわいのあるような空間を創出してまいります。これらの活用の計画を前提として整備の具体的な計画を検討してまいりました。

8ページにつきまして、「V 基本設計の概要」をご覧ください。「V-1 保存・整備の基本方針」として、次の4点を掲げております。まず1点目として、「史跡指定地内の遺構の適切な保護」。2点目は「基本計画（提言書）に基づくゾーニング」。3点目として「段階的な実施工程」。4点目として「史跡南側の公開空地との連携」でございます。ゾーニングにつきまして

は、右側の「ゾーニング計画配置図」でお示ししておりますとおり、平成24年度に策定した基本計画に基づき、全体を3つのゾーンに区分けするとともに、ゾーンごとに段階的に整備工事を実施する予定です。

続いて「V-2 配置計画」ですが、Aの「古代の空間再現ゾーン」は、史跡の本質価値である国司館の遺構が存在するゾーンでございますので、国司館の建物配置を再現し、歴史的な景観を創出する整備を行います。Bの「国衙地区連携ゾーン」は大國魂神社のある国衙地区へとつながっていくゾーンであり、多目的な活用に対応できる広場として整備を行います。このA、B2つのゾーンについて、第1期工事として先行して整備を行います。続きまして、2期工事予定の、Cの「にぎわい創出ゾーン」は、JR府中本町駅と連結するゾーンでございますが、このゾーンは地域のにぎわいの拠点としての整備を行うため、平成28年度に民間市場調査を行い、広く検討を行った上で第2期工事として整備を行います。

9ページに「V-3 全体配置図」を掲載しています。

続きまして10ページ「V-4 遺構整備」でございますが、まず整備の対象となる遺構は、左下の「整備対象遺構図」にありますように、8世紀前半奈良時代前葉の国司館の主要な遺構とします。国司館の主屋の正殿であるSB5は、当初実物大での復元を検討しておりましたが、費用対効果の面から、また国司館地区の整備計画地が防火地域のため木造建造物が建てられないことから、実物の復元は取りやめて、取り外し可能な柱を建てて立体的に表示するとともに、AR（拡張現実）などのバーチャル技術を用いて復元することとします。次の11ページに主屋のバーチャル復元イメージとARによる活用イメージを掲載しております。スマートフォンや、タブレット端末を使用し、指定されたポイントに立つと端末の画面で建物や、歴史上の人物を見ることができるといったイメージです。国司館を構成するその他の建物は、同様に取り外しが可能な柱を建てて立体的に表示をします。10ページに戻りまして、堅穴建物跡SI1と、大型円形土坑SX207につきましては、実物大の大きさでGRC（ガラス繊維入りコンクリート製）の複製として現地に表示します。これらの遺構の復元表示は、全て発掘調査で確認した原位置の真上に保護のための盛土をかぶせた上で設置します。

続きましてページが変わりまして12ページの「V-5 外構整備」についてでございます。

①史跡出入口につきましては、JR駅側に1カ所、史跡境界北側に2カ所、南側公開空地側に1カ所設けます。管理上、原則として夜間は閉鎖します。

②園路につきましては、史跡内を回遊できる園路を設け、駅から史跡に降りるスロープ、南側の公開空地出入口、古代再現ゾーンの中庭、国衙地区連携ゾーンの多目的広場をつなぎます。次に③広場等でございますが、古代の空間再現ゾーンでは、建物に囲まれた「中庭」、西側ガイダンス施設との間の「芝生広場」、北側の「植栽広場」を設けます。また、国衙地区連携ゾーンは、全体を様々なイベント等で使える多目的広場として整備いたします。

④駐車場及び駐輪場につきましては、緊急用及び管理用の駐車場、来場者用の駐輪場を史跡の北側部分に設けます。

⑤サインは、景観を乱さないために必要最小限の範囲で、出入口付近に全体の施設配置や内容等の説明板、国衙地区連携ゾーンの多目的広場に史跡の説明板を設置し、その他の案内はパンフレット等で対応いたします。

⑥休憩施設は、にぎわい創出ゾーン及び古代再現ゾーン脇殿付近にベンチを設けます。

⑦外灯設備は園路に沿って低い照明器具を設け、出入り口付近に独立した外灯を設けます。

⑨の植栽計画につきましては、まず全体の外周境界部分にシラカシを武蔵野の屋敷林をイメージして植

栽します。古代の空間再現ゾーンの北側植栽ゾーンは、古代万葉集の草花を四季を通しての季節ごとに楽しむことができる植栽とします。また、古代の空間再現ゾーンの南西側の広場に野芝を張ったり、地元農家と協働で徳川家康御用達の府中産マクワ瓜を栽培するなど、広くボランティアを募って検討し、市民と協働での管理を進めてまいります。

続きまして「V-6 管理・運営」でございます。①基本条件にある開館時間につきましては、南側マンションの公開空地通路を除いて管理運営上、夜間は閉鎖とし、機械警備を適切に行います。また、地域住民と隣接しているため、地域住民の生活に十分に配慮した管理・運営を検討してまいります。②施設等の管理・運営主体にありますように、にぎわい創出ゾーンの将来的な民間での管理・運営を見据えながら、地域住民が主体的にかかわってもらえるよう、現段階から連携を図りながら行ってまいります。③史跡公園全体の管理・運営条件として、全体の敷地境界の外周部は安全性の面から柵等を設置し、出入口以外は閉鎖管理といたします。夜間照明は、夕方利用や防犯上必要な範囲で設置します。また、できる限り費用を縮減しながら、夜間のライトアップを検討してまいります。

続きまして13ページをご覧ください。「V-7 概算工事費」でございます。あくまで、現時点での概算ではございますが、1期工事分として古代の空間再現ゾーン・国衙地区連携ゾーン整備工事として約3億8,200万円、消費税を合わせまして合計で4億1,256万円を予定しております。なお、この整備工事費には国と都の補助金を要望してまいります。にぎわい創出ゾーンの2期工事分につきましては、平成28年度から29年度に計画の見直しと設計を行う予定です。

次に「V-8 今後のスケジュール」でございますが、今年度中に1期工事分の実施設計を行います。平成28年度から1期工事に着手し、平成29年度末に1期工事分の竣工と、先行して一般公開を開始する予定です。にぎわい創出ゾーンにつきましては、平成28年度に民間市場調査を行い、平成29年度に2期工事分の実施設計を行います。そして平成30年度に2期工事に着手し、平成31年度末に2期工事竣工の予定です。

続きまして14ページをご覧ください。「VI 各政策との連携」でございますが、「VI-1 新庁舎建設事業」との関連については新庁舎と、国司館地区を含めた各施設や歴史文化遺産へ至る観光周遊ルートを設定するなどネットワークを形成してまいります。また、「VI-2 計画地周辺の歴史遺産を活かしたまちづくりとの連携」でございますが、府中市はマンションや商業施設などが建ち並ぶ大都市東京の開発が進む中であっても、時代の風景を感じさせる歴史遺産が数多く残っていることが大きな特徴であり、特に国史跡武蔵国府跡、国指定天然記念物 国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木など、大國魂神社周辺にある地域固有の歴史・文化・自然や、伝統の継承と発展を図り、魅力ある地域を実現していくことは、地域の活性化にも大きく寄与する「府中市の強み」と言えます。その中で国史跡武蔵国府跡（国司館地区）は本市の歴史を象徴する古代武蔵国府の時代と、徳川家康府中御殿という歴史的価値を有しており、それを高めていくながら、駅前のにぎわいと魅力ある空間づくりの視点から、総合的かつ持続的な地域の活性化に結びつける重要な核となるものです。次の15ページ16ページにそのイメージ図を掲載いたしました。

15ページは京王線府中駅からケヤキ並木、大國魂神社、市役所新庁舎、国史跡武蔵国府跡、国衙地区、国司館地区、そしてJR府中本町駅に至るまでの、府中市の中心市街地における歴

史文化遺産を回遊するルートイメージ図でございます。16ページはより広域的なネットワーク形成のイメージ図でございます。このように府中市にしかない歴史文化遺産や自然遺産を現代の都市空間に生かしながら、にぎわいと魅力あるまちづくりを実現していくため、その拠点の1つとして国司館地区を位置づけ、整備・活用を図っていくことが重要と考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問等お受けしたいと思います。

○委員（崎山 弘君） このにぎわい創出ゾーンのところで、駅が近いところですけども、ここは何か業者が入る予定はあるのでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） にぎわい創出ゾーンにつきましては、現在関係課と共同で駅前のにぎわいをいかに創出していくかというところを、国の交付金等も活用させていただきながら、来年度にまずはどういう形で民間活力の導入も含めてやっていくのが望ましいかの調査を実施させていただく予定です。その中で幅広く民間活力の導入も前提としながら、いかに幅広い形でいろいろな方がかかわっていただくかをその調査の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（崎山 弘君） ということは、入る予定はあるけれどもまだ決まっていないというふうな現状と考えてよろしいでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） まだその点については正確には決まってはございません。

○委員（村越ひろみ君） 活用カレンダーの中で、8月に体験会とあるのですが、どんなことを予想されているのでしょうか。もし何か体験できるのなら8月だけでいいのだろうかと思えます。どのようなイメージなのか分からなかったので伺いたいのと、あとバーチャルなところでこのタブレット端末は個人が持っているものでも見られるということですか。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） 体験会につきましては、今夏休みの子ども向けのイベントなども行っていますが、何か見るだけではなくて、実際に物を作ったりというようなことや史跡の昔の時代を振り返り、体感できる何か体験的なものを考えていますが、今後どんな活動ができるのかということを含めてあらゆる視点で可能性を検討していきたいというふうに思っています。それからバーチャルの関係は、個人でお持ちのスマートフォンやタブレットで見られるような形にしていきたいと考えております。

○委員（村越ひろみ君） 想像がつかないのですが、これはアプリがあるとか、どのように個人が持っているもので見られるのですか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 今事例では日本各地に幾つかございますが、例えば国府つながりのまち、多賀城市に行きますと、自分のスマートフォンにアプリをインストールすることによって、国史跡の多賀城跡に立つと、実際にその場でその建物の仮想現実の空間がスマホ上でも見られるようなものがございます。現在の府中市では経済観光課と共同で「国府観光アプリ」というものを立ち上げてございますので、その中にこのアプリを組み込むことによって、幅広く誰でも自分のスマホでこの国司館の復元が見られるようなことを目指してまいります。

以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) 分かりました。ありがとうございます。体験についても、子ども対象なのかなと思ったのですが、京都に行くと例えば舞妓さんの格好ができるとか、そういうのもあるから、奈良時代の格好ができるとか、大人向けの体験みたいなものもあったらおもしろいかなとちょっと思ったりしました。

以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) イメージを自分で作りながらお話を伺っていたのですが、具体的には柱が建って、あとはバーチャルな映像が見られる。視覚的にはそんな感じでしょうか。そんなイメージで間違っていないですか。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) 当初、実物大の建物の復元も検討し、屋根もかける形で国司館の建物の復元を検討してまいりました。しかしこの地区が防火地域ということで、木造の当時の建物の復元が非常に困難だということになりましたので、やはり費用対効果等も鑑み、現地に実物大の復元は取りやめて、バーチャルで見られるような形で幅広く活用できるような活用主体の整備にいたしました。またそれ以外の部分につきましては、例えば万葉植物園を設置させていただくなど、古代の国司館のイメージが捉えられるような整備、その周辺につきましては、年間を通して幅広く様々なイベントで活用していただけるように平面的な多目的広場という形で、一応今のところ考えております。ただ大事なことは2期目以降のにぎわいの施設のほうで、これが実は肝になる部分になると思っておりますが、そちらのほうで先ほど委員さんがおっしゃったような古代の体験も含めたガイドランスの設置とともに、そちらで幅広く活用していただけるような施設を設置していくことでより効果的な史跡の活用というのが得られるように考えおります。

以上でございます。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。

それでは今委員からありましたご意見を踏まえて報告・連絡(2)について了承いたします。



◎ふるさと府中歴史館最新出土資料展「掘り出された府中の遺跡2015

～ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み～」について

◎郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド 夏の生きもの甲子園」について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(3)及び(4)を一括してふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐(黒澤明美君) 初めに、ふるさと府中歴史館最新出土資料展「掘り出された府中の遺跡2015～ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み～」の開催につきまして、資料3に基づきご報告いたします。

昨年度発掘調査をした約30カ所の調査現場を写真パネルで紹介し、出土した土器などの実物を展示いたします。また奈良・平安時代の土器や瓦などに直接触れて重さや触感を体感したり、古銭の拓本づくりやけやきのしおりづくりなど、子ども向けのワークショップも開催いたします。開期は今週の18日土曜日から8月30日までです。会場はふるさと府中歴

史館1階の国府資料展示室内で開催いたします。期間中の8月4日から6日の3日間に、小中学生を対象として発掘調査の体験も行います。

続きまして、資料4の郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド 夏の生きもの甲子園」についてご報告いたします。

緑豊かな自然が多く残っている府中の中で、特に段丘崖、浅間山、多摩川の環境や、そこに生息する生き物にスポットを当て、標本や写真パネル等で分かりやすく解説・紹介いたします。展示は単に見るだけではなく、夏の代表的な生き物について、ゲーム感覚で楽しみながら学ぶ参加型の展示会となっております。開期は今週の18日土曜日から8月30日まで、会場は郷土の森博物館本館1階特別展示室で開催いたします。身近な生き物の知られざる生態などが再発見できるこの展示会は、夏休みの自由研究に大いに活用していただけるものと考えております。

ご報告は以上となります。

○教育長（浅沼昭夫君） この2件の報告につきましてご質問・ご意見ございますか。

○委員（松本良幸君） 発掘調査体験、右下のところですけども、私も去年か一昨年、参加させていただいたのですが、日中の非常に暑い時間になりますので、ここには書いていないんですけども、「水筒等お持ちください」というような、参加申し込みがあったときにはご案内をさせていただいて、熱中症には十分に注意して実施していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 言葉にこだわりがありそうなので、どうかと思っているのですが、「生きもの甲子園」は、「甲子園」とどうしてつけたのかなと思っていますので、少し教えてください。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） 夏の野球の甲子園と同じように、いろいろな生きものを学ぶに当たって、何かクイズ方式で自分の視点でこの夏の生きもののチャンピオンをつくっていくというのがねらいです。そういうシートを皆さんにお配りして、昆虫はこういう生態があるとか、こういう特色があるというのを見ながら、自分ながらの勝ち負けみたいなものをトーナメント形式で、クイズ形式でやっていくということです。

以上でございます。

○委員（崎山 弘君） 私も言葉尻みたいで申し訳ないのですが、生きもの甲子園の裏面のほうですか、「夏の主役はオレたちだ！」で右上に「段丘の帝王はオレ様スズメバチさ」と言っているスズメバチがいるんですけども、飛び交っているのは、オスではないような気がします。これは自分が昆虫とかが好きだったものでちょっと気になってしまいましたが、いかがでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） 虫に関してはあまりよく存じあげませんが、一応ここにはイメージ的なもので載せてありますので、誤りがありましたら申し訳ございませんでした。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、もし参加した当日そういった話ができれば、この思いを伝えていただくということで、どうぞよろしく願いいたします。

この件について、(3)、(4)について、今あったご意見も踏まえまして報告了承ということにいたしたいと思えます。



◎第58回府中市民体育大会秋季大会の開催について

◎平和のつどい及び平和展の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして報告（5）・（6）を一括して生涯学習スポーツ課、お願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） それでは生涯学習スポーツ課より2点報告いたします。

まず1点目でございます。「第58回府中市民体育大会秋季大会」の開催につきまして、お手元の資料5に基づき報告いたします。

市民体育大会は、広く市民にスポーツを振興することにより市民の健康増進を図ることを目的に、NPO法人府中市体育協会と共催しております。夏季・秋季・冬季の各大会合計で延べ1万8,000人以上が参加する市内最大のスポーツイベントとなっております。今年度の秋季大会でございますが、10月4日の日曜日から11月8日までの約1カ月間にわたり陸上競技など27競技を市内の各スポーツ施設で実施する予定としております。教育委員会の皆様には改めましては改めて開会式・閉会式のご案内をお送りさせていただきますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

続きまして2点目の「平和のつどい及び平和展の開催」につきまして、お手元の資料6に基づきまして報告をいたします。

8月4日の土曜日、府中グリーンプラザけやきホールにおきまして、平和のつどいとして、第五福竜丸展示館学芸員による講演及び映画「一枚のハガキ」の上映を行います。また、平和展につきましては本日まで西府文化センターのほうで開催しておりますが、このほかルミエール府中で8月6日から12日まで、白糸台文化センターで8月18日から28日まで順次開催する予定としております。詳細は資料のとおりでございますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきましてご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

報告・連絡（5）及び（6）について了承いたします。



◎夏休みお薦め本リストについて

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の7番について、図書館、お願いします。

○図書館長補佐（山本征史君） 図書館より、資料7に基づき、夏休みのお薦め本のリストについてご報告いたします。

毎年、図書館では小学生向けの「それいけ！としょかんたんけたい」と、中学生向けの「BOOKS FOR YOU」、夏休みの期間中にぜひとも読んでいただきたいと、お薦めの本のリストを作成しております。今年度も、全公立小中学生に学校を通して配付いたしました。リストは夏休み期間中、全市立図書館でも配付し、図書館ホームページにも掲示して

おります。また、掲載しております本の展示、貸し出しを全館で行っております。主要図書館では、昨年度以前のリストに掲示した資料も展示、貸し出しを行います。子どもたちが夏休みに楽しい本に出会えるよう願っております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この報告・連絡（7）についてご質問、ご意見ございますか。

○委員（齋藤裕吉君） 私、推薦図書について昨年度も発言したような気がするのですが、これは全部新刊本というのですか。解説を見ますと、とてもよさそうな感じの本を選定していただいているようで、この内容について特に異議があるわけではありませんが、そういうことを1つ聞いておきたいということと、それと私のような昔の世代ですと、名著といわれるような本というのは、この中に入っていないですね。それで名著といわれるようなものは、結構時代を超えて価値が高い作品がたくさんあるとは思いますが、その辺の推薦ということと、市立図書館として選出をする図書というものとのかかわりというのでしょうか。もちろん学校の方の先生方がその辺は考えて、子どもたちに指導すると思うのですが、その辺の選定の仕方はどうなのでしょう。参考のために聞かせてください。

○図書館長補佐（山本征史君） 今のところ昔ながらの名著というものは入っていないのですが、主に昨年度の新刊本の中から、図書館の児童館担当の職員が選定委員ということで集まって選んでいます。レビュースリップといいまして、図書館で購入した新刊本の中から受賞作や図書館職員が気になったものを毎月数冊ピックアップしまして、職員が実際に読んで評価した記録がございます。このレビュースリップを活用しまして、昨年の新刊で評価が高かったものをまずは入れております。それ以外にも、雑誌の「こどもとしょかん」や「子どもの本棚」という雑誌がございます。その書評で高い評価を受けたものを入れております。それらを選定委員が読み比べまして、レベルやジャンルのバランスに留意しまして、特に優れている、子どもたちに薦めたいと思われる本を選んでおります。

以上でございます。

○図書館長（坪井茂美君） 名著というところでございますが、かつて、学校の先生方と共同で作成いたしました、小学校それから中学校時代に読んでもらいたい、本のリストもございまして、そちらも掲示、または資料展示してございます。そういったものも活用していたらと考えております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは報告・連絡（7）について了承いたします。

_____ ◇ _____

◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますが、何かございますか。よろしいですか。

_____ ◇ _____

◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成27年第7回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」とおりでございます。なお、この報告書は平成27年6月13日から7月10日ま

での活動内容となっております。

私からご報告させていただきます。今年度予定されております教科書採択につきまして、3件要望書をいただきましたことをご報告いたします。教育委員の皆様には情報提供させていただくとともに、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇

◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員の報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。まず崎山委員お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） では、この1カ月の活動の中から1点報告いたします。

7月7日に関東医療少年院の少年院視察委員会に出席しました。この委員会は今年6月1日に改正された少年院法に基づいて少年院に設置された委員会です。社会に開かれた施設運営を推進し、施設運営の透明性を確保することを目的として設置されたものです。7月7日の委員会で、少年院の職員の方と行った質疑応答の中で、在院者の読書についての話題がありました。参考までに改正された少年院法の第78条に書籍閲覧についての記載がありますので、少し紹介します。「第78条。少年院の長は、在院者の健全な育成をはかるのにふさわしい書籍等の整備に努め、矯正教育及び在院者の円滑な社会復帰のための支援を行うに当たって、これを積極的に活用するとともに、在院者が学習、娯楽等の目的で自主的にこれを閲覧する機会を与えるものとする」これが第78条なのですけれども、この限られた予算の中で少年院が準備できる書籍には制約があるとのことで、現在府中市立図書館に協力を依頼しているということを伺いました。書籍のやりとりが外部との連絡手段になるなど、そのような利用をされないように留意されることは、準備も必要とは思いますが、市内の施設である少年院で、矯正教育を目的として利用することを望んでいるということであるならば、府中市教育委員会としても積極的に支援、応援できるように体制を整えることが望ましいかなということを感じました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 前回の定例会以降の活動報告については別紙のとおりでございます。

今回はいじめ問題の対応について発言させていただきたいと思います。皆様ご承知のように、岩手でいじめが原因かと思われる中学2年男子生徒の自殺という大変に残念な出来事がありました。亡くなった子どもさんやその保護者、学校関係者の皆様には本当に気の毒なことだと思います。いじめ防止のための法律までできて、学校や教育委員会を始め関係者や関係機関では懸命にいじめ防止に取り組んでいるはずなのですが、悲惨な出来事がなぜ後を絶たないのかということに、本当に心から残念にも思いますし、また疑問にも思うところもございます。

教育委員会や各学校ではその法律の主旨を受けていじめ防止基本方針を作成し、取り組んでいるはずなのですが、それらの方針が実態に即して具体化されないと効果を発揮しないものだと思います。つまり悲惨な出来事を繰り返さないためには、例えば今回の岩手の出来事

では何が足りなかったのか、どうすればよかったのかということをも可能な限り具体的に把握をして、府中市におきましても全教職員がそれらを教訓として生かしていくということが大切であろうかと思ひます。

課題や教訓を具体的につかんで、それをみんなのものとして生かしていくという取組の積み重ねが学校や教育委員会のいじめ防止の力になっていくものと思ひます。実際の出来事分析ということについて、細かい内容を知るといふ点については一定の限界があるかと思ひますけれども、とにかく具体的な事実に学ぶ、それを積み上げていくという姿勢でいじめ防止に取り組んでいくことが大事なのかなと思ひます。

私見では今回の岩手での出来事は、報道から知り得る限りでは担任1人が抱え込んでしまったというようなことや、保護者とのかかわり、連携が不十分であったということなどが問題であったのかなと思ひますが、当たっていない部分もあるかもしれません。もっと詳細に事実を分析しないと正しい理解にならないかもしれませんけれども、とにかくそのように具体的にどこでどうなったのかということをも我が事のように引き寄せて、それから教訓を受けとめるというような姿勢が大事かと思ひます。本市の教育委員会としても、他の機関の分析とか助言を受けながら、形ではなくてその中身について各学校に指導助言をして、その教訓を共有できるように努めていきたいものだと思ひております。指導室が中心になるかと思ひますけれども、教育委員会全体として取り組んでいくべき課題だと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ありがとうございます。今後も引き続き情報をきちんと取り入れて、教訓として受けとめていかなければならないと思ひております。

それでは村越委員、お願ひいたします。

○委員（村越ひろみ君） では私も2つほど感じていることをお話したいと思ひます。

1つ目は今齋藤委員からもありました、いじめの事件のことです。私なりの思いでお話したいと思ひます。何かこの事件の話を知り、大津の事件を思い出してしまったかなというところがあります。今回は、生活記録ノートという先生とのパイプになるものがあつたにもかかわらず、こういう結果になってしまつてとても残念な思いです。担任の先生は、日頃からこの生徒には声をかけていたという報道も一説あつたのですが、確かにニュースとか新聞報道だけでは確かなところは分からないし、無責任な発言は避けたいと思ひますけれども、見てとれる限り、明らかに生活ノートの存在があつて、そのやりとりが見えていて、これが本当に事実であつたならば、どこかで彼は救えたのではないかなと思ひてしまいます。校長先生を始め、教職員の間での連携も本当にとれていたのかなと思ひてしまつたり、齋藤先生からもありましたけれども、いじめに対しての対応に迫られている学校であるはずなのににもかかわらず、こういう事件が起きてしまつたということは憤りを感じずにはいられないし、悲しいかなと思ひます。今後調査が進められるとのことですが、やはりこれまで同様に本市としても、いじめの早期発見・早期対応を続けていかなければならないと思ひます。それと同時に子どもたちに命の大切さ、みずから命を断つてしまうことはいけないうのだよということをもっともつと伝えていかななくてはいけないのかなと思ひました。

それともう1つは、見た方もいらつしやるかと思ひますけれども、先日日曜日の朝のある

テレビ番組で、教育評論家の尾木ママといわれる尾木直樹氏と、東京都教育委員会委員の乙武洋匡氏、精神科医の泉谷閑示氏による対談の番組があって、先生と呼ばれてきた3人の方が、子どもたちを取り巻く問題から若者たちの恋愛問題などについて語り合うというお話、企画でした。様々なお話があったのですけれども、その中で乙武氏が教員時代にあったときのお話の一節をちょっと紹介したいと思います。

乙武さん自身が小学生のころは、バレンタインデーのときにチョコレートを学校に持っていくくらいのことは何となく容認されていたよなと思っていました。でも教員になって、そのバレンタインデーの前に、先輩の教師から「チョコレートは絶対に持って来させないように徹底させてください」というふうに言われて、「なぜですか」と聞いたところ、その先輩教師は「もらえない子がいたら、その子は傷つくでしょう」という答えだったそうです。それに対して乙武氏は「えっ」と驚いたそうです。乙武氏は、誤解のある表現になるかもしれないが前置きはされていたのですけれども、自分としては子供時代には傷ついたほうがいいこともあると思っていて、まして小学生5、6年生の男子は、顔が格好よくてサッカーができる子がもてる傾向があり、バレンタインデーという、1年に1度のある意味裁判、審判が下される日に「あ、俺もてないんだ」と気づいて、自分は格好よくないし、サッカーもできるわけではないとなったときに、じゃあ勉強を頑張って算数を教えてあげると女の子に声かけようかなとか、勉強も得意じゃないからおもしろいことをしゃべって女の子の気を引こうとか、そこで初めて自分というものを見つけて「売り」をつくらうとする、それがいいのではないかなと思うというお話でした。

要はそのバレンタインデーを通して、もてるとかもてないかが問題ではないのだよ、みんな同じなのだよと、現実にはぶつかる機会のないまま社会に送り出してしまっていて、20歳くらいになって初めて「あ、俺もてないんだ」と気づいたら、もうそのときは手遅れだと思いうようなお話をされていました。

このお話は番組のほんの一部で、見ていてその3人のかけ合いがとてもおもしろかったのですけれども、何が言いたいかという、私も以前から子どもは小さいころから世の中にはいろいろな人がいるとか、自分とそりが合わない人もいるのだよとか、矛盾を感じる経験を持つことも大事なのだと思っていました。小学校とか中学校、高校以上もそうでしょうけれども、人として社会に出る前の練習の場が、学校に行っている間なのだろうと思うのです。だからみんな同じ人間ではないし、みんな平等ではないこと、例えば人と違っていいのだということ、自分を見つめることができる場面を持たせるための場、自分というものを発見するための場としての小学校・中学校、学校に行っている間というのは大切な時期であって、たくさんの経験をさせる場所なのではないかなというふうに改めて思いました。日曜日の朝に、先生と呼ばれた3人の方たちのお話を楽しく聞けたので、ちょっとここでお話させていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続いて松本委員、お願いします。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。今回は先月開催されました給食センター新築に伴う基本設計に関する説明会に出席して感じたことを2つお話させていただきます。

説明会では学務保健課から新センターの規模や機能などについて丁寧な説明があり、引き

続き参加者の方々から、様々なご意見や要望などの発言がありました。参加人数は10名弱と、それほど多くの人数ではありませんでしたが、皆さん熱心に、子どもたちのことを思うご意見を述べてくださっていました。その中で食物アレルギーのあるお子さんのお母様が、お弁当を持たせるときも、給食の献立表を見てできるだけ同じようなメニューになるよう努力されていることや、給食の時間は食事することだけが目的ではなく、クラスの仲間と一緒に同じ器で同じメニューを食べることも大切ではないかのご意見で、確かにその通りであると感じました。新センター開設・運用に当たっては、全てのアレルギー食に対応できるとは思いませんが、その規模や施設を最大限利用し、単独校給食では対応できなかったお子さんも含め、より多くの子どもたちがクラスの皆さんと一緒に食事ができるよう、ご努力いただけますようお願い申し上げます。

もう1つは、単独校方式のほうが災害時の調理拠点が多くできるのではないですかという考えと、新センターにも災害時対応機能を持たせたほうがよいのではという意見についてです。本来、単独校の給食室や給食センターはできる限り加工品を使用せず、食材そのものから調理することを前提に設計されているのではないかと思います。その意味からすると電源や、水道のインフラや、食材を入手する流通・運送が不安定、かつ運用職員が勤務していない災害時に給食施設が、多くの地域に分散した避難所の市民に対して食べ物の供給拠点として、はたして機能するのだろうかという疑問を私は持っています。敷地内の空きスペースに、各地区で配備しきれない非常食を保管するとか、給食配送用トラックを災害時に利用するなどの考えはよいと思いますが、無理に防災と給食施設を結びつけずに、学校や公園などにある防災倉庫への配備強化や、自治会組織での給食訓練支援を行うなどの施策を考えるほうが予算効果が大いのではないかと思います。いずれにしても場当たりの対応をせず、コストや効果を十分に考慮して、センター新設の準備をお願いいたします。

以上で私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで平成27年第7回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。



午後4時10分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成27年8月20日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

崎山 弘